

組立～電気機器組立： 概要

職務遂行のために必要な知識

（概要）

電気機器組立とは、回転機、変圧器、配電盤などの電気機器を組み立てたり、それに伴い、電気系やメカニズム系の調整や検査を行ったりする仕事をいう。

仕事の内容

電気機器組立の仕事は、大別すると、段取り作業、組立作業、調整作業に分かれる。段取り作業では、電気製品の構造・用途を理解したうえで組み立てに必要な部品や材料の良否の判定と、設備の稼動方法や治工具の状態の確認を実施する。組立段階で行う作業としては、作業内容を十分に理解したうえで作業標準に定められた作業方法に則り、各種製品の組み立て、据え付け、溶接などの作業を行う。調整作業では、マニュアルに定められた規格・基準に沿って、基本動作や部品の位置の高さなどの機構系統や電気系統等に関する調整を行う。

電気機器組立の仕事は、熟練するにしたがって、単一作業工から多能工への幅広い能力が求められると同時に、職場の改善・提案活動やグループ活動への積極的な参加が期待される。

（求められる経験・能力）

- （１） 入職に際して、公的資格は特に必要とされない。高校や専門学校を卒業してすぐに入職する者が中心であるが、最近では未経験の比較的若い男女が他職種から転職してくる場合も増えてきている。
- （２） 技能検定（電気機器組立）の資格（特級、１級、２級）を取得することで技能が社内で認められて地位が向上することが多い。また、転職時にも、資格保有者は有利である。
- （３） 組立工の職場は集団で共同して行う場合が多いため、コミュニケーション力や協調性といった対人能力も求められる。

（関連する資格・検定等）

技能検定制度 （職種：電気機器組立） 特級 １級 回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業、シーケンス制御作業 ２級（１級に同じ）